

「統計技術・データソースの多様化等検討会」の当面の検討について

「統計技術・データソースの多様化等検討会」においては、当面、「統計行政の新生に向けて」（令和元年12月24日統計改革推進会議統計行政新生部会）において提言され、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定）に盛り込まれている以下の取組について検討を進めることとする。

- (1) 既存の統計の補完や代替^{※1}、母集団情報の整備に活用できる行政記録情報や業界統計等の民間統計について、今後3年間で集中的な洗い出しを行うとともに、速やかに試行的な活用^{※2}を行い、5年以内に可能な限り実装すること

※1 既存統計の先行指標として、より短期間に足下の経済動向を把握することを含む。

※2 各府省独自の調査研究のほか、「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」（以下「ビッグデータ連携会議」という。）における検討や総務省との共同研究などを含む。

- (2) これまで統計作成に用いられてこなかった民間データについて、そのデータ特性を踏まえた活用等について、集中的に検討を行うこと

検討に当たっては、平成30年5月に設置され、優良事例等の積み上げを行っているビッグデータ連携会議と連携・情報共有を行う。取組を進めるに当たっては、総務省が可能な限り支援を行う。

また、必要に応じ、今般の新型コロナウイルス感染症対策等において発生したデータに関する課題（データ不足、既存の統計調査では把握が困難な事例など）や、新たに統計データを作成・使用した事例などについても扱う。

公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）抄

※下線赤字箇所は本年変更時に追記された箇所

第3 公的統計の整備に必要な事項

1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

(1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用

【本文】

このため、総務省は、最終取りまとめにおいて、専門技術を有する委員等及び関係者による協議会を設け、集中的に課題に対応するパイロット的な枠組みを設けることとされていることも踏まえ、産官学連携による会議を開催し、民間データの活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等（行政記録情報等を含む。）を選定し、関係者の協力を得て集中的に協議することにより利活用上の各種課題の解決や優良事例等を積み上げるとともに、ビッグデータ等の効果的な利用状況の把握に努めその情報の共有・横展開を促すことにより、各府省、地方公共団体、民間企業等におけるデータ等の相互利活用を推進する。

なお、総合的対策の提言においても、各府省は、行政記録情報を保有する政策部局の協力も得ながら、既存の統計の補完や代替、母集団情報の整備に活用できる行政記録情報や業界統計等の民間統計について、今後3年間で集中的な洗い出しを行うとともに、速やかに試行的な活用を行い、5年以内に可能な限り実装すること、これまで統計作成に用いられてこなかった民間データについて、そのデータ特性を踏まえた活用等について、集中的に検討を行うことが求められており、この提言に掲げられた取組を推進する。

【別表】

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減 (1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用	○ POSデータ、人流データ、SNSデータなど民間データの活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等（行政記録情報等を含む。）を選定して、各府省の協力により集中的に協議することにより、利活用上の各種課題の解決や、優良事例等を積み上げて公表するための産官学連携による会議を開催し、 <u>及び政府内における検討の場を設け、データの保護や取得等の課題について集中的に検討し、</u> 各府省と地方公共団体・民間企業等の間における統計的分析や統計作成目的によるデータ等の相互利活用を推進するとともに、 <u>可能性の高いものから、速やかに試行的な活用等を行う。</u>	総務省、各府省	令和4年度(2022年度)末までに一定の結論を得る。

ステートメント8（技術の開発・活用）

報告者負担と品質の改善に向けて、官民の各種データの有効活用（Effectiveness）を

（中略）

タスク8-1^⑳

今後3年間でデータソース多様化集中期間として、行政記録情報や民間データを洗い出して、統計作成への活用を拡大

行政記録情報や民間データの活用を一層拡大するため、各府省は、行政記録情報を保有する政策部局の協力も得ながら、既存の統計の補完や代替、母集団情報の整備に活用できる行政記録情報や業界統計等の民間統計について、今後3年間で集中的な洗い出しを行うとともに、速やかに試行的な活用を行い、5年以内に可能な限り実装します。

あわせて、これまで統計作成に用いられてこなかった民間データについても、そのデータ特性を踏まえた活用等について、集中的に検討を行います。

また、整備された母集団情報の活用により、調査票へのプレプリントを進めて、報告者負担の改善を一層推進します。

地方公共団体から行政記録情報を転記する形で収集している調査については、作業ミスの軽減や報告者負担の改善の観点から、円滑な収集方法を検討します。

（中略）

タスク8-2^㉑

行政記録情報やPOSデータ等のビッグデータの活用、先進的な調査技術等の研究の本格化と試行的な活用

行政記録情報やビッグデータ等の活用について、将来的な調査環境や統計調査員の確保等の見通しを踏まえ、「活用しなければ統計の作成ができなくなるかもしれない」という危機意識に基づき、「どうすれば統計調査に活用できるか」という観点から本格的な検討を行います。また、可能性の高いものから試行的な活用を行います。

大学等の外部研究機関と協力して高度な専門人材を育成・確保しつつ、シェアリングエコノミーなど多様化する経済活動の把握、質の変化を反映した価格の把握手法など、社会・経済の変化に対応しうる統計技術・手法の研究開発に取り組みます。

さらに、個々のデータの保護が必要なため、データホルダーからはこれまで提供を得られていないようなデータでも、例えば、有償で、データホルダーが統計的に加工したデータ等の提供を受ける仕組み⁽¹⁾を検討するなど、「どうすれば提供が受けられるか」といった観点からも検討を行います。

¹ データそのものの提供が困難な場合でも、集計に必要な中間データの提供を受けたり、オーダーメイドで統計を作成してもらって提供を受けたりするなど、セキュリティを確保した状況で提供を受ける仕組みの検討を行います。

総合的対策に基づく改革工程表（令和2年6月2日統計行政推進会議申合せ）抄

ステートメント8 報告者負担と品質の改善に向けて、官民の各種データの有効活用を

タスク（要旨）	担当	元年度	2年度	3年度以降	管理番号
㊸ 今後3年間でデータソース多様化集中期間として、行政記録情報や民間データを洗い出して、統計作成への活用を拡大					
<ul style="list-style-type: none"> ・各府省は、政策部局の協力も得ながら、既存の統計の補充や代替、母集団情報の整備に活用できる行政記録情報や業界統計等の民間統計を3年間で集中的に洗い出し、速やかに試行的活用を行い、5年以内に可能な限り実装 ・統計作成に用いられてこなかった民間データについても、データ特性を踏まえた活用等について、集中的に検討 ・整備された母集団情報の活用により、調査票へのプレプリントを進めて、報告者負担の改善を一層推進 	各府省 内閣官房 総務省政策統括官		活用可能な行政記録情報や業界統計等の民間統計、民間データの集中的な洗い出し、試行的活用、実装（～4年度）		28-1
㊸ 行政記録情報やPOSデータ等のビッグデータの活用、先進的な調査技術等の研究の本格化と試行的な活用					
<ul style="list-style-type: none"> ・行政記録情報やビッグデータ等の活用について、本格的に検討し、可能性の高いものから試行的に活用 ・大学等と協力して高度専門人材を育成・確保しつつ、シェアリングエコノミーなど多様化する経済活動の把握、質の変化を反映した価格の把握手法など、社会・経済の変化に対応しうる統計技術・手法の研究開発 ・データホルダーから提供を得られていないデータでも、有価で、データホルダーが統計的に加工したデータ等の提供を受けられる仕組みなど、「どうすれば提供が受けられるか」といった観点からも検討 	各府省 内閣官房 総務省政策統括官 総務省統計研究研修所		行政記録情報やPOSデータ等のビッグデータ等の活用についての本格的な検討 (㊸における集中的な洗い出しを受けた、試行的活用に向けた検討（～4年度）を含む)		29